

美咲町特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

令和 8 年 7 月公表

美咲町では、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「美咲町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、次世代育成支援対策推進法第 19 条第 6 項及び女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

I 特定事業主行動計画の取組実施状況の公表

1. 管理職に占める女性職員の割合

項目	目標値	令和 7 年度
保育職及び調理職を除く課長代理以上の割合	35%	27.1%

2. 時間外勤務の削減

項目	目標値	令和 7 年度
年 360 時間を超える職員数	0 人	4 人

3. 年次休暇の取得促進

項目	目標値	令和 7 年度
付与日数に対する取得割合	70%	57.1%

4. 配偶者の出産に係る休暇の取得

項目	目標値	令和 7 年度
2 日取得	100%	0%

5. 男性職員の育児休暇等の取得

項目	目標値	令和 7 年度
2 週間以上の取得	100%	60.0%

Ⅱ 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1. 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

（1）全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	123.1%
全職員	80.1%

（2）「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	99.5%
本庁課長補佐相当職	96.9%
本庁係長相当職	97.2%

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.8%
31～35年	95.4%
26～30年	97.3%
21～25年	91.8%
16～20年	92.0%
11～15年	88.1%
6～10年	87.0%
1～5年	90.6%

【説明欄】

- ・ 扶養手当や住居手当について、主たる扶養者や住居の契約者となっている男性職員に支給している場合が多い。
- ・ 育児部分休業の取得による給与の減額について、女性職員の方が多くなっている。

2. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	36.0%

【説明欄】

管理的にある職員は課長級職員であり、本町では課長級職員に保育園長を含めているため、女性管理職の割合は比較的高くなっているが、事務職に占める女性管理職の割合は23.8%となっている。

3. 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	26.3%
本庁課長補佐相当職	21.7%
本庁係長相当職	44.4%

【説明欄】

部局長・次長級については、該当職がないため記載していない。

4. 採用した職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
事務職	66.7%
保育士	100%
社会福祉士	100%

5. 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（1）男女別の育児休業取得率

ア 常勤職員

区分	令和7年度
男性	60%
女性	100%

イ 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	— %	— %	— %	— %
1 週間以上 2 週間未満	— %	— %	— %	— %
2 週間以上 1 月以下	6 6 . 7 %	— %	— %	— %
1 月超 3 月以下	3 3 . 3 %	— %	— %	— %
3 月超 6 月以下	— %	— %	— %	— %
6 月超 9 月以下	— %	— %	— %	— %
9 月超 12 月以下	— %	1 7 . 0 %	— %	— %
12 月超 24 月以下	— %	— %	— %	— %
24 月超	— %	8 3 . 0 %	— %	— %

【説明欄】

会計年度任用職員は、該当職員がいないため記載していない。

6. 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
本庁	5 . 4 時間／月
本庁以外	6 . 3 時間／月

【説明欄】

本庁は職員数が多いため、時間外勤務が突出している職員がいるものの、平均時間外勤務は本庁以外の方が高い結果となっている。

7. 職員の年次休暇の等の取得日数の状況

(1) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る。

区分	令和7年度
本庁	1 1 . 8 日
本庁以外	1 2 . 2 日

(2) 取得日数が5日未満の職員割合

区分	令和7年度
本庁	1 . 7 %
本庁以外	0 %